第七一類						
七一・〇一	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品（身辺用模造細貨類並びに貨幣を除く。）					
七一・〇二	天然又は養殖の真珠（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし、天然又は養殖の真珠を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）					
七一・〇三	ダイヤモンド（加工してあるかないかを問わないものとし、取り付けたものを除く。）					
七一・〇四	貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたもの及びダイヤモンドを除く。ただし、格付けしてない貴石（ダイヤモンドを除く。）又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）					
七一・〇五	合成又は再生の貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし、格付けしてない合成又は再生の貴石又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）					
七一・〇六	天然又は合成の貴石又は半貴石のダスト及び粉					
七一・〇七・〇〇	銀（金又は白金をめっきした銀を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）					
七一・〇八	銀を貼った卑金属（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）					
七一〇九・〇〇	金（白金をめっきした金を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）					
七一・一〇	金を貼った卑金属及び銀（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）					
七一一一・〇〇	白金（加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）					
七一・一二	白金を貼った卑金属、銀及び金（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）					
七一・一三	金属のくず（貴金属又は貴金属を貼ったものに限る。）及び主として貴金属の回収に使用する種類のその他のくず（貴金属又はその化合物を含有するものに限る。）					
七一三・一一	身辺用細貨類及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）					
七一三・一九	貴金属製のもの（貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない。）					
	銀製のもの（その他の貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない。）					
	その他の貴金属製のもの（貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない。）					
	白金製のもの（その他の貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない。）					
	その他のもの					
七一一三・二〇	貴金属を貼った卑金属製のもの	五・二%	B10			
七一・一四	細工品及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	五・四%	B10			
七一・一五	その他の製品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	五・四%	B10			
七一・一六	天然若しくは養殖の真珠又は天然、合成若しくは再生の貴石若しくは半貴石の製品	五・四%	B10			
七一・一七	身辺用模造細貨類					
七一・一八	貨幣					
第七二類						
七二・〇一	鉄鋼					
七二・〇二	銑鉄及びスピーゲル（なまこ形、ブロックその他の一次形状のものに限る。）					
七二〇二・一一	フェロアロイ					
七二〇二・一九	フェロマンガン					
	炭素の含有量が全重量の二%を超えるもの	六・三%	B7			
	その他のもの					
七二〇二・二一	フェロシリコン					
七二〇二・二九	けい素の含有量が全重量の五五%を超えるもの					
	その他のもの					

七二〇二・三〇	フェロシリコマンガン					
七二〇二・四一	フェロクロム					
七二〇二・四九	炭素の含有量が全重量の四%を超えるもの					
	その他のもの					
七二〇二・五〇	フェロシリコクロム					
七二〇二・六〇	フェロニッケル					
七二〇二・七〇	フェロモリブデン					
七二〇二・八〇	フェロタングステン及びフェロシリコタングステン					
	その他のもの					
七二〇二・九一	フェロチタン及びフェロシリコチタン					
七二〇二・九二	フェロバナジウム					
七二〇二・九三	フェロニオブ					
七二〇二・九九	その他のもの					
七二〇三	鉄鉱石を直接還元して得た鉄鋼その他の海綿状の鉄鋼及び重量比による純度が九九・九四%以上の鉄（ランプ、ペレットその他これらに類する形状のものに限る。）	二・五%	B7			
七二〇四	鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット					
七二・〇五	銑鉄、スピーゲル又は鉄鋼の粒及び粉					
七二・〇六	鉄又は非合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの（第七二・〇三項の鉄を除く。）					
七二・〇七	鉄又は非合金鋼の半製品					
七二・〇八	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（熱間圧延をしたもので幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めっきし又は被覆したものを除く。）					
七二・〇九	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（冷間圧延をしたもので、幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めっきし又は被覆したものを除く。）					
七二・一〇	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）					
七二・一一	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限るものとし、クラッドし、めっきし又は被覆したものを除く。）					
七二・一二	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）					
七二・一三	鉄又は非合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）					
七二・一四	鉄又は非合金鋼のその他の棒（鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじったものを含む。）					
七二・一五	鉄又は非合金鋼の形鋼					
七二・一六	鉄又は非合金鋼の線					
七二・一七	ステンレス鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品					
七二・一八	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）					
七二・一九	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）					
七二・二〇	ステンレス鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）					
七二三・〇〇	ステンレス鋼のその他の棒及び形鋼					
七二・二二	ステンレス鋼の線					
七二・二四	その他の合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品					
七二・二五	その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）					
七二・二六	その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）					